

# 補正予算

## 水産業費活用 安全確保へ

■漁村整備関係事業費 5624万円

伊与木川増水時に内水を排水するためのポンプ機場2基設置するもの。設計委託料、工事請負費、用地購入にかかる費用。

■漁港施設維持工事

191万円

灘漁港の船揚げ場のレール交換の費用。

■林道維持補修管理委託費 181万円

入野松原再生に伴う伐倒駆除や基幹作業道での除草作業を行うための追加費用。

■西南大規模公園園具工事負担金

532万円

球技場とキャンプ場のトイレの改修費、西地区園路階段改修工事に係る7%の町負担金。

■生活困窮者就労準備支援事業委託

1518万円

生活に関する困りごと相談窓口として、困窮者やその家族等への支援体制の強化を図るもので、社会福祉協議会に委託するもの。

■保健体育総務費修繕料 142万円

伊田、湊川ふれあいセンターのトイレ修繕料。

Q 宮地 葉子議員

伊田ふれあいセンターの女子トイレは2つあったが両方洋式に改修か。

A 藤本 教育次長

2つの和式を一つにして洋式トイレに改修。

## 条例の一部改正

●過疎地域自立促進事業基金条例の一部改正

現行の町過疎自立促進計画を町過疎地域持続的発展計画に改め、基金の名称変更と基金の幅広い活用ができるように改正するもの。

可決(全員)

●税条例の一部改正

個人住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取り扱いの見直しと、特定一般用医薬品等を購入した場合の医療費控除(セルフメディケーション税制)の期間が令和4年から9年まで延長するもの。

可決(全員)

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

課税免除となる地域や業種が計画に定められる必要があり、そのための変更。

またその期間の定めと、課税免除取り消しの規定を新たに追加したもの。

可決(全員)



改修予定の球技場のトイレ(下田の口)



トイレ改修予定の伊田ふれあいセンター(旧伊田小体育館)